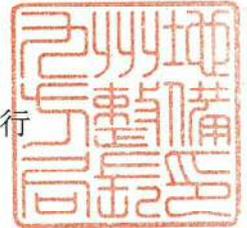




国九整企画第 113 号
平成 29 年 12 月 15 日

大分県知事 広瀬 勝貞 様

国土交通省 九州地方整備局長
増田 博行



直轄事業の事業計画等(大分県関連分)について(通知)

平素から国土交通省直轄事業の推進にあたり、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当局における、災害対策等緊急事業推進費、河川等災害復旧費及び河川等災害関連緊急事業費に関する地方負担を求める事業計画等のうち、大分県関連分について、別紙のとおり通知します。

平成29年度 大分県における事業計画（水管理・国土保全局関係）

（単位：千円）

対象科目	全体事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額							計	地方 負担額	平成29年度事業内容	備考
			内訳										
			工事費	測量設計費	用地費及 補償費	船舶及 機械器具費	附帯工事費	事業委託費	事業車両費				
河川事業			350,000	90,000	0	0	0	0	0	440,000	114,400		
災害対策等緊急事業推進費			350,000	90,000	0	0	0	0	0	440,000	114,400		
一般河川改修事業			350,000	90,000	0	0	0	0	0	440,000	114,400		
大野川	【大野川・乙津川】 河道掘削 V=30千m3	2.0	170,000	30,000	0	0	0	0	0	200,000	52,000	【大野川】宮内地区～下戸次地区 【乙津川】乙津地区～毛井地区 河道掘削V=30千m3(平成29年度完成予定)	
番匠川	河道掘削 V=40千m3	2.4	180,000	60,000	0	0	0	0	0	240,000	62,400	【番匠川】 荒瀬地区 河道掘削V=17千m3(平成29年度完成予定) 【井崎川】 積古屋地区 河道掘削V=23千m3(平成29年度完成予定)	
災害復旧事業			747,372	2,603	0	11,188	0	0	503	761,666	244,102		
河川等災害復旧費(河川 29災)			619,275	2,156	0	9,270	0	0	417	631,118	210,160		
筑後川	【花月川】 護岸 A=8,835m2 高水保護工 A=2,602m2 河道掘削 V=33.9千m3	5.0	489,586	1,706	0	7,329	0	0	367	498,988	166,163	【花月川】北友田地区～三和地区 護岸工A=4,418m2(平成30年度完成予定) 高水保護工A=1,302m2(平成30年度完成予定) 河道掘削V=16,950m3(平成30年度完成予定)	
山国川	護岸工 L=420m2 高水保護工 A=3,188m2	0.7	67,349	234	0	1,007	0	0	33	68,623	22,851	小友田地区～栲坂地区 護岸工L=210m2(平成30年度完成予定) 高水保護工A=1,594m2(平成30年度完成予定)	
大分川	【大分川】 鬼崎地区 護岸A=670m2 【七瀬川】 木上地区 護岸A=890m2	0.6	62,340	216	0	934	0	0	17	63,507	21,146	【大分川】 鬼崎地区 護岸工A=335m2(平成30年度完成予定) 【七瀬川】 木上地区 護岸工A=445m2(平成30年度完成予定)	
河川等災害関連緊急事業費(河川 29災)			128,097	447	0	1,918	0	0	86	130,548	33,942		
筑後川	【花月川】 河道掘削 V=20千m3	1.3	128,097	447	0	1,918	0	0	86	130,548	33,942	【花月川】髪永地区～三和地区 河道掘削V=20,000m3(平成29年度完成予定)	
			1,097,372	92,603	0	11,188	0	0	503	1,201,666	358,502		

(注) 「負担基本額」の欄については、当該都道府県の負担対象となる額を記載しています。

複数県間でアロケーションがなされる事業については、「負担基本額」欄括弧内、全体事業費に他県分を含む全体額を記載しています。

地方負担額は、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法第5条の規定により同法第4条第1項第1号に定める率を基に記載しておりますが、今後同項第2号及び第3号並びに激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第4条に基づく国庫負担率の算出により、地方負担額が減少する可能性があります。